証券コード　6727
2018年５月31日

株　主　各　位

埼玉県加須市豊野台二丁目510番地１
株　式　会　社　**ワ　コ　ム**
代表取締役社長　井　出　信　孝

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2018年６月21日（木曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月22日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番３号
ベルサール新宿グランド　１階
イベントホール

３．目的事項

報告事項
１．第35期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第35期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

４．議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年６月21日(木曜日)午後６時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、３頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、2018年６月21日(木曜日)午後６時までに行使してください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ（https://www.wacom.com/）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の他、当社ホームページに掲載した連結注記表及び個別注記表であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（https://www.wacom.com/）に掲載いたします。

◎昨年より、株主総会にご出席の皆さまへのお土産は取り止めとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会終了後、同会場にて事業説明会を行いますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社が指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 https://www.web54.net

2．議決権行使の方法について

(1)パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2)スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

3．議決権行使のお取扱い方法について

(1)議決権の行使期限は、2018年６月21日（木曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2)書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4)パソコンやスマートフォンのインターネットご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用になれない場合があります。

4．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2)パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
(3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

５．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］0120（652）031（受付時間　9:00～21:00）
(2)その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）
三井住友信託銀行　証券代行部
［電話］0120（782）031（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

６．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

（提供書面）

事　業　報　告

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2017年４月１日から2018年３月31日まで）の当社グループを取り巻く事業環境において、モバイル、クラウド、ビッグデータ、ソーシャルメディアが社会に浸透し、IT分野の新たな産業プラットフォームを形成する動きがより活発化しました。同期間の主要通貨に対する円相場は、金融緩和が継続する日本と、緩やかに金融引き締めに転じつつある欧米との金融政策の違いなどを反映し、前期に比べて、ドル、ユーロ、新興国通貨のいずれに対しても概ね円安傾向で推移しました。

このような事業環境の下、当社グループは、クリエイティブユーザー向けペンタブレット市場のグローバルリーダーとして、デジタルペンやデジタルインクの技術で市場を主導するとともに、IoT（モノのインターネット）、VR（仮想現実）/AR（拡張現実）、3D（三次元）プリンティング、AI（人工知能）、セキュリティ（安全性）などを新たな成長分野と捉えて、より付加価値の高い製品の開発やパートナーの拡大に取り組みました。また、中長期的な企業価値の向上をより確かなものにするため、製品開発力の強化や生産性の向上、コスト構造の改善といった経営課題にも取り組みました。

ブランド製品事業においては、主力のクリエイティブビジネスで、前期より順次市場投入したペンタブレット製品、ディスプレイ製品及びモバイル製品の新製品について、市場への発信に取り組むとともに、地域マーケティングの強化による顧客コミュニティへの積極的な販売活動を展開しました。コンシューマビジネスでは、Windows搭載タブレットに最適なスタイラス製品を市場投入するとともに、スマートパッド製品の拡販に努めるなどデジタル文具市場におけるハイエンドユーザー向け製品ラインアップの強化を図りました。ビジネスソリューションでは、各種用紙に手書きしたインク情報をリアルタイムにモバイル機器やネットワークへ安全に取り込める新製品を発表するなど、ビジネスワークフローの効率改善やセキュリティを強化した製品の拡販に取り組みました。このような中、当連結会計年度においては、新製品の売上貢献などから、ブランド製品事業全体としての売上は、前期を上回る堅調な結果となりました。

テクノロジーソリューション事業においては、EMR（Electro Magnetic Resonance）方式やアクティブES（Active Electrostatic）方式のデジタルペン技術の業界標準化をOSの壁を越えて牽引し、タブレット分野でのデジタルペン技術の採用拡大を図りました。さらに、教育市場での事業機会の拡大や、多くのパートナー企業との協働を通じてデジタル文具市場の拡大に取り組みました。スマートフォン向けでもサムスン社の最新モデルGalaxy Note８向けに量産出荷を進めました。このような中、当連結会計年度においては、スマートフォン向けの売上が、サムスン社の最新モデル向けに拡大しましたが、旧モデルへの需要が消失した影響などを受け、減収となりました。一方で、タブレット向けの売上が大幅に増加したことなどから、テクノロジーソリューション事業全体としての売上は、前期を上回る好調な結果となりました。

コーポレート部門及び全社的な取り組みとしては、デジタルインクの標準として「WILL（Wacom Ink Layer Language）」の普及を引き続き推進するとともに、「WILL」を活用した事業・技術開発のスタートアップ企業向け支援プログラム「ワコム・イノベーション・ハブ」を５月に発表しました。さらに、「WILL」の普及を促進するためのイベント「Connected Ink（コネクティドインク）」を６月に中国、８月にドイツ、11月に東京で前期に引き続き開催し、パートナー企業の拡大にも努めました。そして、経営課題への取り組みについては、コスト構造の改善に向けた計画を立案し、推進しました。また、経営判断の質の向上に向けて、４月に社外取締役を中心に構成する指名委員会を設置し、当社グループの役員等（代表取締役、取締役、重要な経営幹部）に対する選定基準の策定作業を進め、10月に2018年４月１日付で就任する次期代表取締役社長を選定し、発表しました。

なお、その他のセグメントに区分しているエンジニアリングソリューション事業は、12月１日付での会社分割により設立した新設会社に承継させ、当該新設会社の全株式を日東工業株式会社に譲渡しました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高が82,262,867千円（前期比15.4％増）となり、営業利益は3,526,717千円（前期は営業損失1,171,194千円）、経常利益は、3,584,698千円（前期は経常損失870,228千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,361,885千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失5,534,484千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

○　ブランド製品事業

＜クリエイティブビジネス＞

クリエイティブビジネスの売上は前期を僅かに上回りました。業界にイノベーションを起こし、市場でのリーダーシップをさらに強化するために、VR/AR分野といった成長市場に対応した新製品や次世代デジタルペン技術の開発に引き続き取り組みました。

・　ペンタブレット製品

「Intuos Pro（インテュオス プロ）」は、前期に発表した新製品の需要が弱含みに推移した一方、「Intuos」は、先進国を中心に堅調に売上を伸ばしました。また、前期に発表した「Intuos 3D」も売上に貢献しました。新興地域向けの低価格エントリーモデル「One by Wacom（ワン バイ ワコム）」は、出荷台数が前期比で２割増加し、新規ユーザーを獲得しました。これらの結果、ペンタブレット製品全体の売上は、小幅ながら前期を上回りました。

・　モバイル製品

デジタルペン搭載タブレット市場が拡大し、競争環境が大きく変化しました。プロクリエイターの制作プロセスを支える当社の高機能モデルへの需要は継続する一方、前期に発表した新製品「Wacom MobileStudio Pro（ワコム モバイルスタジオ プロ）」が製品ライフサイクルの後期に入ったことで販売が減速しました。これらの結果、モバイル製品全体の売上は、前期を下回る結果となりました。

・　ディスプレイ製品

既存モデルが新製品への移行期に入ったことで減収となりました。一方､前期に発表し順次販売を開始した、次世代デジタルペン技術に対応した液晶ペンタブレット「Wacom Cintiq Pro（ワコム シンティック プロ）」の13インチサイズ と16インチサイズの両モデルが売上に貢献しました。これらの結果、ディスプレイ製品全体の売上は、前期を上回りました。

＜コンシューマビジネス＞

前期に発表した「Bamboo Slate（バンブー スレート）」や「Bamboo Folio（バンブー フォリオ）」は販売が鈍化したことで減収となりました。一方、６月に発表した、マイクロソフト社との共同開発によるWindows対応タブレットに最適なスタイラス「Bamboo Ink（バンブー インク）」が北米を中心に売上を拡大しました。これらの結果、コンシューマビジネス全体の売上は、前期から大幅に増加しました。

＜ビジネスソリューション＞

液晶サインタブレット製品「STU（エスティーユー）」シリーズは、特に欧州での競争関係の変化や前期にあった大型案件の反動減により減収となりました。一方､液晶ペンタブレット製品「DT（ディーティー）」シリーズは、北米の金融機関向けなどの販売が好調に推移しました。これらの結果、ビジネスソリューション全体の売上は、前期を順調に上回りました。

この結果、売上高は、48,173,062千円（前期比9.8％増）、営業利益は、6,469,681千円（同13.8％増）となりました。

○　テクノロジーソリューション事業

＜スマートフォン向けペン・センサーシステム＞
　サムスン社の最新モデルGalaxy Note8向けの量産出荷が順調に推移しましたが、前モデルGalaxy Note7への需要を前期に消失した影響が当期にも及んだことから、売上は、前期を下回りました。

＜タブレット・ノートPC向けペン・センサーシステム＞
　アクティブES方式デジタルペン製品は、タブレットメーカー各社から高い評価を得て採用が拡大しております。特に、HP社、レノボ社、デル社、富士通社向け出荷が好調に推移し、売上を拡大しました。また、EMR方式デジタルペン製品も、グーグル社のChromebookで採用されるなど、教育市場向けで売上を拡大しました。

　この結果、売上高は、33,647,857千円（前期比25.8%増）、営業利益は、5,677,803千円（同132.4%増）となりました。

○　その他
　12月１日付でエンジニアリングソリューション事業を譲渡した影響などにより、売上は、前期を下回りました。

　この結果、売上高は、441,948千円（前期比35.2%減）、営業損失は、65,318千円（前期は営業損失32,420千円）となりました。

② 設備投資の状況
該当事項はありません。
③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
当社は、2017年12月１日を効力発生日として、エンジニアリングソリューション事業を会社分割により新設会社に承継させるとともに、当該新設会社の全株式を日東工業株式会社に譲渡いたしました。
⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第 32 期 (2015年３月期)	第 33 期 (2016年３月期)	第 34 期 (2017年３月期)	第 35 期 (2018年３月期)
売上高(千円)	74,557,460	77,568,014	71,313,987	82,262,867
経常利益又は経常損失(△)(千円)	6,064,612	3,776,509	△870,228	3,584,698
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	3,473,144	2,309,514	△5,534,484	2,361,885
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	20.86	14.00	△33.93	14.55
総資産(千円)	51,456,857	51,566,632	50,249,583	50,909,513
純資産(千円)	33,858,970	31,096,396	21,356,897	22,668,481
１株当たり純資産額(円)	202.14	188.22	130.75	139.45

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ワコムヨーロッパ	557,648 千円	100%	当社電子機器製品の欧州、アフリカ、中東での販売及びソフトウェアの開発
ワコムテクノロジー	1,023,853 千円	100%	当社電子機器製品の北中南米での販売及びソフトウェアの開発

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「for a creative world」をビジョンとして掲げ「創造性に満ちた世界のために、私たちが提供できる技術」として「手書きだからこそ伝えられる気持ち」「手書きでなくては磨き上げられないアイデア」を、デジタルの力でサポートしてまいりました。この理念の下で更に飛躍すべく、新たな中期経営計画「Wacom Chapter２」を策定し、「テクノロジー・リーダーシップ」、「アイランド&オーシャン」、「エクストリーム・フォーカス」という３つの全社戦略を柱とします。

1)テクノロジー・リーダーシップ

当社ではこれまで磨いてきた技術を改めて重視し、「技術を通じて市場での主導権を発揮する」ことを、「Wacom Chapter２」における最も大切な方針と位置付けています。具体的には、デジタルペンを中心としたコアの技術とコアを取り巻く新技術の取り込みに対する投資を増やし、製品開発に携わる技術者（エンジニア）だけでなく、お客様との窓口にエンジニアを再配置し、お客様との対話を充実させニーズを正確に汲み取り、最高の技術を提供することで最高の感動を届けます。

2)アイランド&オーシャン

デジタルペンやデジタルインクの普及に伴い、「手書き」に対する市場の関心が高まる中、当社グループ全体の成長を導いていく戦略として「深耕と普及」を掲げます。「アイランド」は特定のお客様に最高の技術と品質で最高の感動を届ける「深耕」戦略を意味し、「オーシャン」はデジタルペン及びデジタルインクで当社グループの技術を市場全体へ拡大する「普及」戦略を意味します。二つの戦略を使い分けつつ、ブ

ランド製品事業とテクノロジーソリューション事業が、市場へのアプローチにおいて目指すべき方向性を明らかにし、各々の事業の垣根を超えて緊密な連携を図ります。これにより新たな知見を生み出しやすくすることで、イノベーションの加速を推進します。また、2022年３月期連結売上高の１割程度を目安に新たな事業領域を開拓し、持続的な成長を達成する基盤づくりを並行して進めていきます。

3)エクストリーム・フォーカス

会社の限られた経営資源を効率的、効果的に活用するため「大胆な選択と集中」を行います。お客様との対話を促す活動や技術革新への投資を積極的に行う一方で、それ以外の投資を最適化することで、安定的に利益を生み出す「利益重視の経営」を目指します。

② 経営環境

2019年３月期において、世界経済は、各国の財政・金融政策により引き続き景気拡大が見込まれているものの、先行きとしては、米国における保護主義の台頭、英国のＥＵ離脱交渉の不確実性、中東・アジアなどでの地政学上の緊張といった景気後退のリスクが世界経済に与える影響が懸念されます。為替の動向は、当面は対ドル、対ユーロともに不安定な展開が持続していくものと見込まれており、企業業績に与える影響に不透明感をもたらしています。一方で、IT市場は、IoT（モノのインターネット）によるデータソースの多様化、モバイル、クラウド、ビッグデータ、ソーシャルネットワークなどの技術革新に伴う情報処理の低価格化、利用の容易化がさらに進んでいくことが見込まれています。

③ 目標とする経営指標

このような状況下、前述の３つの戦略を柱に、2022年３月期までに、連結売上高1,000億円、連結営業利益率10%、連結株主資本利益率15%から20%の達成を財務目標とします。（想定為替レート：1ドル105円、1ユーロ130円）

④ 会社の対処すべき課題

1)「テクノロジー・リーダーシップ」の推進

a.最高技術責任者（CTO）による牽引

チーフテクノロジーオフィサー（CTO）のリーダーシップと戦略推進チーム（CTOオフィス）との協働により、基幹技術の開発に加えて、AIやVR/MR（複合現実）などの先端技術との融合、新しい技術の創出といった技術の方向性（ロードマップ）を提示し、「テクノロジー・リーダーシップ」を牽引します。

b. エンジニアの増員と研究開発投資の引き上げ

エンジニアの採用を強化し増員を図るとともに、お客様の窓口となる組織へのエンジニアを再配置し、お客様の声を製品開発に反映させます。また、持続的な成長の観点から、コアとなる基礎技術の革新や先端技術との融合にも注力すべく、研究開発投資を積極的に行いイノベーションを加速させます。

c. 品質管理体制の見直しと強化

品質管理体制の強化と相互牽制体制強化のため、品質管理部門をCEOの直下に配置し、製品開発から製造工程に至る各段階において、相互に機能を高め合う体制を整備します。

また、出荷後の製品に対する品質モニタリング・システムと分析データの活用により、お客様の満足度向上と、製品設計の安定化促進や循環的な品質向上プロセスの強化を図ります。

d. デジタルインクのビッグデータへの活用

当社のデジタルペンから生み出されるデジタルインク（データ）は、「いつ、誰が、どこで、どんな状況で、どのような思いでこれを描（書）いたのか」という人間の軌跡を表すビッグデータであると認識し、インターネット技術やビッグデータとの組み合わせにより、VR/MRやAIといった最先端技術との連携を推進し、新しいデジタルペンの体験と価値を提供することを目指します。

2)「アイランド&オーシャン」による緊密な連携

a.「アイランド&オーシャン」戦略の背景

大手グローバルIT企業を中心に、パソコン、スマートフォン、タブレットなどの様々なデバイスにデジタルペンを付属させる動きが強まる中、中長期的にデジタルペンとデジタルインクを取り巻く市場への爆発的な普及期の到来に備え、プロフェッショナルユーザーを中心とするクリエイティビティ発揮のための最高品質体験を追求する深耕戦略（アイランド）と、デジタルペンとデジタルインクの技術のデファクトスタンダード化（事実上の標準化）を推し進める普及戦略（オーシャン）を使い分け、グループ全体の持続的な成長を目指します。

b. 創造性を追求するお客様へ最高のソリューションを提供（アイランド）

プロフェッショナルユーザーを対象としたクリエイティブビジネスの市場でも、3D技術の利用を含めた映画、コミックやゲームアプリケーションなどのデジタルコンテンツ製作が増加し、新興国を中心に新規参入企業が増加しています。このような潮流に対し、3Dプログラム／アプリケーション操作に対応した製品をリリースするなど、ユーザーのニーズに即した製品をいち早く市場に投入するとともに、圧倒的な品質と

最高のサービスを提供することで、競争優位を維持していきます。VR向け3Dモデリングツールを開発する英国のソフトウェア会社Gravity Sketch Limited（グラビティ・スケッチ）に投資し、VR/MRなど先端技術との融合を目指していますが、今後、外部の技術を取り込むオープンイノベーションを通じた製品の共同開発も進めていきます。個々のお客様との密接な相互コミュニケーション実現のため、Wacom IDを導入し、きめ細かなカスタマーサポートを提供し、当社グループが提供するクラウドサービス（Inkspace）や電子商取引サービス（Marketplace）と共に、お客様のクリエイティブ活動を強力にサポートするワークフローを提案します。

c.デジタルペンとデジタルインク技術の業界標準化（オーシャン）

当社グループの強みであるデジタルペンとデジタルインクの技術を活用し、パートナーとして関連市場に参入している大手グローバルIT企業と共に、当該技術の業界標準確立を目指しています。この一環として、2014年から当社のデジタルペンが他社の機器上でも作動する「ユニバーサル・ペン・フレームワーク（UPF）」を推進し、OEM各社や主要IT企業とともに互換性の確保に努めてきた結果、デジタルペン「Bamboo Ink」をコンシューマ向けの市場に導入し、Windowsデバイスにおいて初めて互換性を実現しました。今後さらに、オペレーティングシステム（OS）に左右されないデジタルペン向けカートリッジの量産体制を確立し、文具メーカーのデジタル化の動きなど他業界の新規市場の創出を支援、促進するビジネスを活性化させていきます。また、デジタル文具の普及や市場の発展推進のために設立した非営利団体「デジタルステーショナリーコソーシアム（DSC）」を通じて、OS間の垣根を超えた互換性を実現するデジタルインク技術「WILL™（Wacom Ink Layer Language）」の普及を推進しており、ビッグデータとしてのビジネス用途拡大の可能性を軸に、新しい価値の創造と普及を加速させていきます。

3)「エクストリーム・フォーカス」に基づく行動の徹底

a.利益重視の経営

お客様との対話を起点に、最高の体験を届けるために必要か否かを判断基準とし、経営資源の大胆な選択と集中を進めます。エンジニアの増員や研究開発に関する投資を積極的に行うと同時に、費用の最適化を通じて全体のコスト構造の改善につなげ、適切な売上成長との組み合わせにより安定的な利益を生み出す「利益重視の経営」を目指します。

b. パートナー企業との関係強化

研究開発、資材調達、生産、流通、販売・マーケティング、アフターサービス等の各オペレーションにおいて、パートナー企業との関係強化を図ります。各パートナー企業との関係構築を通じて、より広範で深い知見を共有しオペレーション品質の向上を図ります。

c. グローバルビジネスシステムプロジェクトに関する今後の方針

2016年４月に欧米の子会社での運用を開始した新基幹システムの稼働について一部の投資資産の減損処理を第34期に行いました。現在、日本及びアジア地域の子会社を中心に稼働している基幹システムと欧米で稼働を始めた新基幹システムが併存した運用体制となっています。グローバル組織に対応したグローバルビジネスシステムを運用することの有効性は変りませんが、中期経営計画においては基幹システムの変更に伴う大規模なシステム投資は想定しておらず、最適なシステムのあり方を検討し、実現可能性を追求してまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2018年３月31日現在）

当社グループの事業は、製品別に構成されており、以下のとおりとなっております。

① ブランド製品事業
電子機器製品及び関連するソフトウェアの開発・製造・販売

② テクノロジーソリューション事業
デジタルペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールの開発・製造・販売

③ その他
電気設計用CADシステムの開発・製造・販売

主要な製品は、次のとおりであります。

事業	主要製品	売上高（千円）	売上構成比率（%）
ブランド製品事業	ペンタブレット、モバイル、ディスプレイ、デジタル文具、液晶サインタブレット、液晶ペンタブレット	48,173,062	58.6
テクノロジーソリューション事業	デジタルペン、マルチタッチセンサー、タッチパネルの部品及びモジュール	33,647,857	40.9
その他	電気設計用CADシステム	441,948	0.5

（注） 2017年12月１日付で、「その他」の事業セグメントに分類しておりますエンジニアリングソリューション事業を譲渡しております。

(6) 企業集団の主要拠点等（2018年３月31日現在）

本社・工場	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地１
支社	東京支社　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号 住友不動産新宿グランドタワー31階
営業所	大阪営業所（大阪市） 福岡営業所（福岡市）
子会社	ワコムヨーロッパ（ドイツ連邦共和国） ワコムテクノロジー（アメリカ合衆国） ワコムチャイナ（中華人民共和国） ワコムコリア（大韓民国） ワコムオーストラリア（オーストラリア連邦） ワコムホンコン（中華人民共和国） ワコムシンガポール（シンガポール共和国） ワコムタイワンインフォメーション（台湾） ワコムテクノロジーサービス（アメリカ合衆国） ワコムインディア（インド共和国）

(7) 使用人の状況（2018年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ブランド製品事業	618（83）名	16名減　（７名減）
ﾃｸﾉﾛｼﾞｰｿﾘｭｰｼｮﾝ事業	207（31）	１名増　（－）
その他	－（４）	33名減　（１名減）
全社（共通）	211（31）	15名減　（10名減）
合計	1,036（149）	63名減　（18名減）

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．「全社（共通）」は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の使用人数であります。
３．臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて18名減少しておりますが、主な要因は、現在の業務状況に対応した人員数の適正化に努めたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
378（93）名	52名減　（６名減）	43.1 歳	10年３ヶ月

（注）１．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．使用人数が前事業年度末と比べて52名減少しておりますが、主な要因は、エンジニアリングソリューション事業を譲渡したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社みずほ銀行	5,000,000千円
三井住友信託銀行株式会社	5,000,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,000,000千円
株式会社埼玉りそな銀行	1,000,000千円

（注）　株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年４月１日をもって、銀行名を「株式会社三菱UFJ銀行」に変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2018年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　552,000,000株
② 発行済株式の総数　166,546,400株
③ 株主数　27,617名
④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,416,900株	7.03%
THE BANK OF NEW YORK 133524	10,149,900株	6.25%
SAMSUNG ASIA PTE. LTD.	8,398,400株	5.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,836,400株	4.21%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	6,693,100株	4.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	6,019,000株	3.70%
株式会社ウィルナウ	4,840,000株	2.98%
惠藤洋治	4,000,000株	2.46%
山田正彦	3,768,000株	2.32%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	3,256,900株	2.00%

（注）１．当社は、自己株式4,175,300株を保有しておりますが、上記からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式4,175,300株を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2018年３月31日現在）

2014年１月31日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
80個

・新株予約権の目的である株式の数
8,000株（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　62,000円（１株当たり　620円）

・新株予約権を行使することができる期間
2016年２月18日から2019年２月17日まで

・新株予約権行使の条件
新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	80個	8,000株	１名
社外取締役	－	－	－
監査等委員	－	－	－

（注）　上記の新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

2016年５月11日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
520個

・新株予約権の目的である株式の数
52,000株（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　40,600円（１株当たり　406円）
・新株予約権を行使することができる期間
2018年５月27日から2021年５月26日まで
・新株予約権行使の条件
新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	520個	52,000株	１名
社外取締役	－	－	－
監査等委員	－	－	－

（注）　上記の新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

②　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
③　その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田正彦	チーフエグゼクティブオフィサー
取締役	小見山茂樹	ビジネスソリューション担当
取締役	山本定雄	チーフテクノロジーオフィサー
取締役	井出信孝	テクノロジーソリューション担当
取締役	薄田幸生	コーポレートストラテジー担当
取締役	藤島安之	株式会社冠婚葬祭総合研究所代表取締役社長 日本化薬株式会社社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	豊田亘	
取締役（監査等委員）	水野晴夫	
取締役（監査等委員）	嘉村孝	アーバントリー法律事務所代表

（注）１．取締役藤島安之氏並びに取締役（監査等委員）豊田亘氏、水野晴夫氏及び嘉村孝氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）嘉村孝氏は、弁護士の資格を有しており、また企業のコンプライアンスの実務に長年かかわり、その視点から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．当社は、取締役藤島安之氏、取締役（監査等委員）豊田亘氏、水野晴夫氏及び嘉村孝氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために豊田亘氏を常勤の監査等委員として選定しております。

５．2017年６月23日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）蛯谷毅氏は、任期満了により退任いたしました。

６．2018年３月31日をもって、取締役（チーフファイナンシャルオフィサー）安藤徹氏は、辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、その負担すべき損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

③　取締役に対する報酬等の総額

取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	206,614 (11,000)	157,706 (11,000)	48,908 (－)	7名 (1名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21,611 (21,611)	21,611 (21,611)	－ (－)	4名 (4名)
合計 （うち社外役員）	228,225 (32,611)	179,317 (32,611)	48,908 (－)	11名 (5名)

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第32回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議いただいております。

２．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第32回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

３．当社は、2010年６月24日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

４．上記には、2018年３月31日をもって辞任により退任した監査等委員でない取締役１名及び2017年６月23日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員である社外取締役１名を含んでおります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

・取締役藤島安之氏は、株式会社冠婚葬祭総合研究所の代表取締役社長及び日本化薬株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、兼務先と当社の間に、特別の関係はありません。

ロ．当該事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（20回開催）		監査等委員会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 藤島安之	20回	100%	－	－
取締役（監査等委員） 豊田亘	14回	100%	10回	100%
取締役（監査等委員） 水野晴夫	20回	100%	12回	100%
取締役（監査等委員） 嘉村孝	20回	100%	12回	100%

（注）監査等委員である取締役豊田亘氏は、2017年６月23日開催の第34回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の監査等委員である取締役と異なります。
なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は14回、監査等委員会の開催回数は10回であります。

ｂ．取締役会及び監査等委員会における発言状況

・藤島安之氏は、経営全般に関する助言、提言を適宜行っております。
・豊田亘氏及び水野晴夫氏は、企業活動の適法性、適正性確保の観点からの発言を適宜行っております。
・嘉村孝氏は、弁護士としての専門的立場から、主に企業活動の適法性確保のための発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54,625千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62,125千円

(注) 1．当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、過去の実績等も勘案し会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「ITシステムに関連する内部統制のアドバイザリー・サービス」を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することにいたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

⑤ 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社であるワコムヨーロッパ及びワコムテクノロジーは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会の決議の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業活動の基本方針として、「ビジョン・ミッション・大切にする価値観」を定め、法令と社会倫理の遵守及び社会への貢献を企業活動の前提とし、企業文化の基礎とすることを徹底する。また、代表取締役社長であるグループCEOを中心として当社グループ全体の活動をもってその定着と推進に取り組む。
2. 当社機関として、取締役会と監査等委員会を設置する。取締役会は、取締役会規則により運営され、法令・定款に適合した内部統制の構築と推進、経営方針及び事業計画の策定と実施に責任を持つ。監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき運営され、取締役の意思決定及び業務執行を監視する。
3. 取締役会は、取締役及び使用人が法令等及び健全な社会規範の下に職務を遂行するための基礎としてWacom Code of Ethics and Business Conduct(ワコム倫理・行動規範)を定め、その遵守・徹底を図る。特に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨む。
4. 取締役会は、代表取締役社長を選任し、代表取締役社長は、グループ会社全体の業務執行を統括するグループCEOを兼務する。グループCEOは、取締役会の方針のもと、グループ会社の経営戦略の立案と経営計画の立案・実施、内部統制の推進・強化に責任を持つ。
5. グループ経営及び業務執行の責任の明確化及び効率化を図るためにエグゼクティブ・バイスプレジデント（以下、EVP）を置く。各EVPは、グループCEOを補佐して経営戦略の立案と実施に貢献する。また、「ビジョン・ミッション・大切にする価値観」を推進し、担当部門においての業務執行に責任を持つとともに、内部統制の推進及び強化に対し責任を持つ。
6. 当社グループの内部統制を総合的に推進し、実効性あるものとするために、コーポレートアドミニストレーションは、会社法及び金融商品取引法等関係法令に従い業務執行に関る内部統制全般の整備と体制の維持を行う。
7. グループCEOの直轄部署として、内部監査及び内部統制の評価を担当するインターナル オーディットを設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行を監査する。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、グループCEOに対し報告を行う。
8. 関係会社の内部統制の推進と強化は、各関係会社の代表者がこれを行う。

9. グループCEOのもとにエグゼクティブ コミッティを設置する。エグゼクティブ コミッティは、事業戦略及びその進捗に関する会議を定期的に開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を検討し、必要な対応を行う。また、当社グループの「ビジョン・ミッション・大切にする価値観」及びブランドの維持、促進を図るとともに、当社グループの中長期的な成長と年度目標達成のための戦略を策定する。

10. グループCEOを委員長とするポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティを設置し、規則・規程等の整備、業務プロセスの整備、情報セキュリティ、その他の内部統制に関する重要な課題の把握・審議を行い、その結果に応じ対応策の実施、又は必要な通知、指導を取締役及び使用人に対して行う。

11. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に通報及び相談を行うことができる窓口として、社外第三者機関によるWacom Speak-up Lineを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。通報は、原則として匿名を可能とし、通報者がそのことによる不利益を受けないことを確保する。

12. グループCEOを委員長とするヒューマン リソース コミッティを設置する。使用人の法令・定款・規則・規程等の違反行為について必要な調査を行い、就業規則、その他の規程に基づき適切な処分を行い、その再発防止を図る。

13. 取締役の法令違反等については、グループCEOが取締役会及び監査等委員会に速やかに報告し、取締役会の指示決定に従うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書管理に関する規則（以下、「文書管理規程」という）を定め、次の各項に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連文書とともに保存するものとする。

・株主総会議事録 ・取締役会議事録 ・エグゼクティブ コミッティ議事録
・ポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティ議事録
・コンプライアンス アンド リスク コミッティ議事録
・ヒューマン リソース コミッティ議事録 ・内部監査報告書
・その他、法令・文書管理規程に定める文書

2. 上記文書の保管期間と保管部署に関しては、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程で各文書の種類ごとに定めるところによるものとする。

3. 上記文書の保管場所及び保管方法は文書管理規程に定めるところによるものとし、取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. ディリゲーション オブ オーソリティー（DOA）、その他の規程により業務決裁に関するプロセス・権限の明確化を行い、相互牽制によるリスク削減に努める。

2. インターナル オーディットは、インターナル オーディット ポリシーに定めるところにより当社グループの業務活動が法令・定款・規則・規程等に準拠し、実行されているかについて監査を行う。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、グループCEOに対し報告を行う。
3. ポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティは、定期的に規則・規程等の整備、業務プロセスの整備、情報セキュリティ、その他の内部統制に関する問題の把握・検討を行い、その結果に応じ対応・改善策を立案し実施する。また、取締役及び使用人に対し必要な通知又は指導を行う。
4. コンプライアンス アンド リスク コミッティは、グローバルなリスク分析、災害への対応計画の策定、緊急連絡網の整備やその他のリスク管理に関わる対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社グループは、取締役の業務執行権限をEVPに委譲する。これにより、取締役は、経営の迅速化･監督機能の強化等経営機能に専念し事業の構造改革を迅速かつ効率的に進める。
2. 取締役会は、原則として月１回開催し、経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗に関しての検討を行う。また、中期経営計画を決定し、毎期の事業計画と予算を承認し、月次及び四半期ごとに業績及び進捗を管理する。
3. エグゼクティブ コミッティは、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行う。また、当社グループの「ビジョン・ミッション・大切にする価値観」及びブランドの維持、促進を図るとともに、当社グループの中長期的な成長と年度目標達成のための戦略を策定し、その実現を主導する。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. グループCEO、EVP及び各関係会社の責任者は「ビジョン・ミッション・大切にする価値観」を全社に推進し、法令とワコム倫理・行動規範の遵守及び社会への貢献を企業経営の前提として徹底する。
2. グループCEO及びEVPは､各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。
3. 各関係会社の責任者は、内部統制の推進と強化を図り、業務の適正を確保する。
4. グループCEOは、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、同報告に係る内部統制システムの構築を行い、その整備・運用を評価する。
5. 監査等委員は、法令及び定款に基づき関係会社の監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の勧告・指導、実施の支援・助言を行う。

6. インターナル オーディットは、グループCEOの指示により、関係会社の内部監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

インターナル オーディットは、監査等委員会との連携により監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会へ報告する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性等に関する事項

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その業務を取締役、インターナル オーディット責任者等の指揮命令に優先するものとする。また、グループCEO及びEVPは、監査業務の円滑な実施のために必要な業務上の調整と支援を行わなければならない。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある事項、内部監査やポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティで検討された内部統制上の重要な指摘や課題事項などを速やかに報告するものとする。

⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員からその職務の執行に関する費用の前払い又は支出した費用の償還の請求があったときは、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定しグループCEOと協議する。また、インターナル オーディットと重点監査内容の調整などを行い、監査効率の向上を図る。さらに、監査等委員会は、グループCEO及び会計監査人である監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度に実施した当社グループにおける運用状況のうち主なものは以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に関する取組み

当社取締役会は、第35期（2018年３月期）には20回開催しており、ほぼ全員が全会に出席し適宜意見を述べ、実効性が保たれています。また、取締役会以外に取締役が重要事項を討議する場を設け、より適正で効率的な会社運営を可能とするように努めています。この取組みにより、取締役間のコミュニケーションが促進され、企業理念や経営課題に対する共通認識が深化しており、ひいては取締役会の審議の実効性が高まっています。また、取締役会のさらなる実効性の向上を目指し、取締役の自己評価による取締役会評価を実施しました。

② 監査等委員の職務の執行に関する取組み

当社監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき運営され、第35期（2018年３月期）には12回開催し、取締役の意思決定及び業務執行を監視しています。監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定しグループCEOと協議するとともに、当社グループの内部監査を行うインターナル オーディットと重点監査内容の調整等を行い、監査効率の向上に努めています。さらに、監査等委員会は、グループCEO及び会計監査人である監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、常勤の監査等委員を置くことで円滑な情報収集を図るとともに、取締役会、インターナル オーディット及び各部門と連携し職務の執行をしております。

③ 業務執行の適正性の確保と効率性の向上のための取組み

当社グループでは、業務執行の適正性の確保と効率性を向上するために、業務決裁に関するプロセスと権限を明記したディリゲーション オブ オーソリティーを定めており、その運用状況は、インターナル オーディットによる内部監査で確認しています。また、グループCEO及びエグゼクティブ・バイスプレジデントが出席し、事業戦略及び計画の進捗と業務執行に関する課題解決を検討するエグゼクティブ コミッティ、当社グループのポリシー等の規程類や業務プロセスの整備等を検討するポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティ等の会議を定期的に開催しました。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループの目的である創造性にあふれる活き活きとした世界を実現し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に向上させるためには、知的財産の拡大、付加価値の高い技術と製品の実現とともに、グローバルな企業文化の育成、競争力の高いグローバルな事業モデルの強化など長期的な事業成長と価値の向上への取組みが必要と考えています。また、その前提として、株主の皆様、お客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの安定的な関係の構築が必要と考えています。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、2018年５月に新たな中期経営計画「Wacom Chapter２」を策定し、第39期（2022年３月期）に連結売上高1,000億円、連結営業利益率10％、連結株主資本利益率15％から20％を達成することを財務目標としております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2016年６月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20％以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い（ⅰ）当社社外取締役、（ⅱ）社外の有識者のいずれかに該当する委員３名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役会に勧告します。

④　当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要」についての各施策はいずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の(イ)ないし(チ)に記載のとおりです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任に関する議案が承認されることにより導入されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において、株主の皆様の意思を確認することとしています。さらに、本プランには、有効期間を約３年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとしています。さらに、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ホ) 当社取締役の任期は１年であること

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を１年としております。従って、毎年の取締役の選任を通じても、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(ヘ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ト) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続と機動的な自己株式取得を基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、当社は取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨定款に定めております。

内部留保につきましては、中長期的な企業価値の増大に向けて、お客様との関係強化や技術革新につながる施策を中心に経営資源を継続的に投下することで有効活用するとともに、財務の健全性についても今後の経営環境の変化に積極的に対応していくためには更に充実させる必要があると認識しております。財務の健全性を測る指標としては、中期的に連結ベースで60%程度を目安に自己資本比率の引上げを図ります。

配当の回数につきましては、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年１回の現金配当を基本方針としております。

自己株式取得につきましては、配当のように定期的な実施を基本方針とせず、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。

なお、株主優待制度につきましては、配当や自己株式取得以外での利益還元を望まれない株主様もいらっしゃいますので、公平性の観点から導入せず、現金配当と自己株式取得による利益還元を継続する方針です。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき１株当たり６円とさせていただきます。

この結果、当期の配当性向は、連結ベースで41.2%となります。

連結貸借対照表

(2018年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	42,588,713	流動負債	16,752,088
現金及び預金	19,157,127	買掛金	7,100,670
受取手形及び売掛金	10,738,243	短期借入金	3,000,000
商品及び製品	7,621,300	未払法人税等	322,577
仕掛品	162,693	賞与引当金	1,037,202
原材料及び貯蔵品	1,935,894	役員賞与引当金	48,908
繰延税金資産	393,595	その他	5,242,731
その他	2,612,008	固定負債	11,488,944
貸倒引当金	△32,147	長期借入金	10,000,000
固定資産	8,320,800	繰延税金負債	11
有形固定資産	4,301,363	退職給付に係る負債	809,066
建物及び構築物	1,311,776	資産除去債務	234,735
機械装置及び運搬具	314,381	その他	445,132
工具、器具及び備品	1,612,145	負債合計	28,241,032
土地	1,063,061	純資産の部	
無形固定資産	2,951,431	株主資本	22,924,003
ソフトウエア	2,557,699	資本金	4,203,469
その他	393,732	資本剰余金	6,098,918
投資その他の資産	1,068,006	利益剰余金	14,522,032
投資有価証券	172,409	自己株式	△1,900,416
繰延税金資産	220,930	その他の包括利益累計額	△280,730
その他	733,782	その他有価証券評価差額金	86
貸倒引当金	△59,115	為替換算調整勘定	△284,565
		退職給付に係る調整累計額	3,749
		新株予約権	25,208
資産合計	50,909,513	純資産合計	22,668,481
		負債純資産合計	50,909,513

連結損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**82,262,867**
売上原価		**50,503,092**
売上総利益		**31,759,775**
販売費及び一般管理費		**28,233,058**
営業利益		**3,526,717**
営業外収益		
受取利息	79,415	
受取手数料	14,563	
その他	34,893	128,871
営業外費用		
支払利息	40,472	
為替差損	26,972	
その他	3,446	70,890
経常利益		**3,584,698**
特別利益		
有形固定資産売却益	1,307	
新株予約権戻入益	101,545	
事業譲渡益	697,926	800,778
特別損失		
有形固定資産売却損	205	
有形固定資産除却損	45,122	
ソフトウエア除却損	161,392	
その他	12	206,731
税金等調整前当期純利益		**4,178,745**
法人税、住民税及び事業税	681,350	
法人税等調整額	1,135,510	1,816,860
当期純利益		**2,361,885**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,361,885**

連結株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,203,469	6,098,918	13,134,374	△1,900,416	21,536,345
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△974,227		△974,227
親会社株主に帰属する当期純利益			2,361,885		2,361,885
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,387,658	－	1,387,658
当連結会計年度末残高	4,203,469	6,098,918	14,522,032	△1,900,416	22,924,003

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,907	△294,554	△13,554	△306,201	126,753	21,356,897
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△974,227
親会社株主に帰属する当期純利益						2,361,885
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△1,821	9,989	17,303	25,471	△101,545	△76,074
当連結会計年度変動額合計	△1,821	9,989	17,303	25,471	△101,545	1,311,584
当連結会計年度末残高	86	△284,565	3,749	△280,730	25,208	22,668,481

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**28,989,437**	**流動負債**	**14,002,064**
現金及び預金	11,009,609	買掛金	7,075,201
受取手形	21,561	短期借入金	3,000,000
売掛金	8,256,812	未払金	2,458,147
商品及び製品	3,051,802	未払費用	178,891
仕掛品	124,873	未払法人税等	244,709
原材料及び貯蔵品	1,682,221	前受金	256,230
前払費用	288,017	預り金	159,805
繰延税金資産	318,448	賞与引当金	580,173
未収入金	3,964,893	役員賞与引当金	48,908
その他	276,101	**固定負債**	**11,178,339**
貸倒引当金	△4,900	長期借入金	10,000,000
固定資産	**9,884,703**	退職給付引当金	813,637
有形固定資産	**3,508,567**	資産除去債務	152,733
建物	916,343	その他	211,969
構築物	3,320	**負債合計**	**25,180,403**
機械及び装置	261,923	純資産の部	
工具、器具及び備品	1,263,920	**株主資本**	**13,668,442**
土地	1,063,061	**資本金**	**4,203,469**
無形固定資産	**2,924,503**	**資本剰余金**	**6,098,918**
ソフトウエア	2,533,444	資本準備金	4,044,882
その他	391,059	その他資本剰余金	2,054,036
投資その他の資産	**3,451,633**	**利益剰余金**	**5,266,471**
投資有価証券	172,409	利益準備金	22,456
関係会社株式	2,127,476	その他利益剰余金	5,244,015
繰延税金資産	636,858	繰越利益剰余金	5,244,015
その他	573,211	**自己株式**	**△1,900,416**
貸倒引当金	△58,321	**評価・換算差額等**	**87**
		その他有価証券評価差額金	87
		新株予約権	**25,208**
資産合計	**38,874,140**	**純資産合計**	**13,693,737**
		負債純資産合計	**38,874,140**

損　益　計　算　書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**67,860,543**
売上原価		**49,023,166**
売上総利益		**18,837,377**
販売費及び一般管理費		**17,795,786**
営業利益		**1,041,591**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,078,417	
為替差益	26,213	
受取手数料	172,257	
その他	9,517	1,286,404
営業外費用		
支払利息	35,912	
その他	565	36,477
経常利益		**2,291,518**
特別利益		
新株予約権戻入益	101,545	
事業譲渡益	697,926	799,471
特別損失		
有形固定資産除却損	43,214	
ソフトウエア除却損	161,190	
その他	12	204,416
税引前当期純利益		**2,886,573**
法人税、住民税及び事業税	182,341	
法人税等調整額	1,138,345	1,320,686
当期純利益		**1,565,887**

株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	2,054,036	6,098,918	22,456	4,652,355	4,674,811
当期変動額							
剰余金の配当						△974,227	△974,227
当期純利益						1,565,887	1,565,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	591,660	591,660
当期末残高	4,203,469	4,044,882	2,054,036	6,098,918	22,456	5,244,015	5,266,471

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,900,416	13,076,782	1,907	1,907	126,753	13,205,442
当期変動額						
剰余金の配当		△974,227				△974,227
当期純利益		1,565,887				1,565,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,820	△1,820	△101,545	△103,365
当期変動額合計	－	591,660	△1,820	△1,820	△101,545	488,295
当期末残高	△1,900,416	13,668,442	87	87	25,208	13,693,737

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月22日

株式会社ワコム
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市原順二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本昌弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ワコムの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月22日

株式会社ワコム
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　市原順二　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本昌弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ワコムの2017年４月１日から2018年３月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハの掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて会計監査人と子会社に赴き、その事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月23日

株式会社ワコム　監査等委員会

常勤監査等委員	豊田　亘	㊞
監査等委員	水野 晴夫	㊞
監査等委員	嘉村　孝	㊞

（注）監査等委員　豊田　亘、水野晴夫 及び 嘉村　孝 は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（６名）は任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的な意思決定が行えるよう１名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	【再任】 井出信孝（いで のぶたか） 1970年５月19日 （2017年度） 【取締役会への出席状況】 14回中14回（100％）	2013年８月　当社入社 コンポーネント事業本部技術マーケティング部ジェネラルマネージャー 2015年４月　当社テクノロジーソリューションビジネスユニットバイスプレジデント 2015年７月　当社テクノロジーソリューションビジネスユニットシニア・バイスプレジデント 2017年４月　当社エグゼクティブ・バイスプレジデント テクノロジーソリューションビジネスユニット担当兼プラットフォーム＆アプリケーションビジネスユニット担当 2017年６月　当社取締役 2018年４月　当社代表取締役（現任） チーフエグゼクティブオフィサー（現任）	18,200株
	【取締役候補者とした理由】 2013年に当社入社後テクノロジーソリューション事業のマーケテイング責任者として、2015年からテクノロジーソリューション事業全体の責任者として事業の拡大に貢献しており、2018年４月に当社代表取締役社長兼CEOに就任し、当社のグローバル経営を主導しております。当社のビジョン、ミッション、バリューを体現し、全社をリードして企業価値の向上を実現することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
生年月日</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>【新任】

まち　だ　よう　いち
町田洋一
1962年９月８日</td><td>1986年４月　ソニー株式会社入社
2001年１月　Sony Europe B.V. General Manager
2004年12月　ソニー株式会社経営企画部門統括課長
2013年５月　SONY Brasil Ltda. Diretor Financeiro
2015年10月　フジッコ株式会社入社
2016年４月　同社経営企画部部長
2018年１月　当社入社
ファイナンスシニア・バイスプレジデント
2018年４月　当社エグゼクティブ・バイスプレジデント（現任）
チーフファイナンシャルオフィサー（現任）</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社入社以前に事業会社での財務責任者としての豊富な経験を有し、2018年1月の当社入社後も財務部門の責任者として当社の経営管理、資金管理、決算業務を主導しています。これまでの財務部門の責任者としての豊富な経験と金融・経済に関する見識を経営に活かすことができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>【再任】

やまもと　さだお
山本定雄
1961年４月13日

(2017年度)
【取締役会への出席状況】
20回中20回（100％）</td><td>1987年３月　当社入社
1998年４月　当社電子機器事業部基礎開発部ジェネラルマネージャー
1999年６月　当社取締役
2004年６月　当社取締役兼執行役員Ｒ＆Ｄ統括担当
2010年４月　当社取締役兼執行役員Ｒ＆Ｄ推進室ジェネラルマネージャー
2014年４月　当社取締役兼執行役員技術開発本部長
2015年４月　当社取締役（現任）
チーフテクノロジーオフィサー（現任）</td><td>752,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
1998年から当社製品の基礎となる技術の開発責任者として事業に従事しており、当社技術について精通し、豊富な知識を有しております。これまでの技術開発責任者としての経験及び当社基礎技術に関する知識を技術開発に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	【再任】 薄田 幸生（うすだ ゆきお） 1968年12月８日 （2017年度） 【取締役会への出席状況】 14回中14回（100％）	2005年１月　当社入社 2009年４月　当社オペレーションズ統括事業推進室ジェネラルマネージャー 2015年４月　当社CEOオフィスバイスプレジデント 2017年４月　当社エグゼクティブ・バイスプレジデント（現任） コーポレートストラテジー担当（現任） 2017年６月　当社取締役（現任）	12,000株
	【取締役候補者とした理由】 2009年から当社主力事業の管理部門の責任者として、2015年から全社の企画・戦略策定部門の責任者として、当社の戦略や事業計画策定に携わっており、これまでの経験を、今後当社においてますます重要になる戦略策定機能等の強化に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
5	【新任】 稲積 憲（いなづみ けん） 1974年１月22日	2010年１月　アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシーディレクター 2012年１月　NHN Japan株式会社（現LINE株式会社）執行役員経営企画室長 2013年４月　NHN PlayArt株式会社（現NHN Japan株式会社）取締役COO 2014年２月　同社代表取締役社長 2015年10月　NHN テコラス株式会社代表取締役社長 2017年３月　トランスコスモス株式会社上席常務執行役員 2017年12月　同社専務執行役員（現任）	―
	【社外取締役候補者とした理由】 1996年に株式会社リコーに入社し、その後も事業会社における代表取締役社長を含む役員の経験を有しており、現在も事業会社の専務執行役員として業務執行をリードしています。これまでのIT業界における知識及び経験を活かし、当社の業務執行取締役に対して助言や指導をいただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．当社と各候補者との間に、特別の利害関係はありません。
２．稲積憲氏は、社外取締役候補者であります。
３．稲積憲氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。
４．稲積憲氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役水野晴夫氏は、辞任により退任いたします。つきましては、あらたに監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

本議案の候補者は、補欠としての選任ではありませんので、その任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
【新任】 ひがし　やま　しげ　き 東　山　茂　樹 1958年２月15日	2005年４月　株式会社野村総合研究所企画部長 2006年４月　同社執行役員人事部長 2008年４月　同社執行役員アジアシステム事業本部長 iVision Shanghai Co., Ltd.取締役 2012年４月　同社執行役員中国・アジアシステム事業本部長 2015年４月　同社常務執行役員 Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited社長 2016年４月　同社理事（現任）	―
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 1982年に株式会社野村総合研究所に入社し、同社の企画、人事の責任者を歴任しております。また、同社において豊富な海外勤務の経験を持ち、グローバルな事業についての経験を有しています。これまでの経験及び経営に関する豊富な知識を活かし、監査等委員の業務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．当社と候補者との間に、特別の利害関係はありません。

２．東山茂樹氏は、社外取締役候補者であります。

３．東山茂樹氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

４．東山茂樹氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
稲積（いなづみ）　憲（けん） 1974年１月22日	2010年１月　アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシーディレクター 2012年１月　NHN Japan株式会社（現LINE株式会社）執行役員経営企画室長 2013年４月　NHN PlayArt株式会社（現NHN Japan株式会社）取締役COO 2014年２月　同社代表取締役社長 2015年10月　NHN テコラス株式会社代表取締役社長 2017年３月　トランスコスモス株式会社上席常務執行役員 2017年12月　同社専務執行役員（現任）	―
【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 1996年に株式会社リコーに入社し、その後も事業会社における代表取締役社長を含む役員の経験を有しており、現在も事業会社の専務執行役員として業務執行をリードしています。これまでのIT業界における知識及び経験を活かし、監査等委員である取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．当社と候補者との間に、特別の利害関係はありません。

２．稲積憲氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．稲積憲氏が取締役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

４．稲積憲氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、いずれの項目にも該当しないと判断される場合に、当社からの独立性がある社外取締役として選任しております。

① 就任前10年間において当社又は当社子会社の取締役（社外取締役は除く。）、監査役（社外監査役は除く。）、執行役員又は使用人であった者
② 現在又は過去５年間において当社の議決権所有割合10％以上の株主又は当該株主が法人である場合には、当該主要株主又はその親会社若しくはその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者
③ 当社が直近事業年度又は過去３事業年度において、当社に対し、当社の年間連結総売上高の２％以上に相当する支払いを行っていた取引先又は当該取引先の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者
④ 当該事業年度又は過去３事業年度において当社から当該会社の年間連結売上高の２％以上に相当する支払いを受けていた取引先又は当該取引先の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者
⑤ 過去３年間において当社の会計監査人である監査法人の社員又は従業員であった者
⑥ 当社から役員報酬以外に過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント
⑦ 過去３年間において当社から1,000万円以上の寄付を受けた法人又は組合等の団体に過去３年間において所属していた者
⑧ 上記①から⑦に該当する者の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会　会場ご案内図

日時　2018年６月22日（金曜日）　午前10時

会場　ベルサール新宿グランド　１階　イベントホール
東京都新宿区西新宿八丁目17番３号　　TEL　03（3362）4791



最寄駅

◆東京メトロ丸ノ内線
「西新宿駅」
１番出口　徒歩約３分

○昨年より、株主総会にご出席の皆さまへのお土産は取り止めとさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会終了後、同会場にて事業説明会を行いますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。